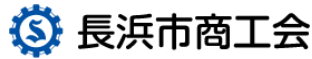


長浜市商工会からのお知らせ

令和6年10月15日（第76号）



TEL：0749-78-2121

FAX：0749-78-1300

情報配信専用e-mail：news@nagahamasci.or.jp

<目次>

- ① 採用担当者の方必見！「ハローワーク活用セミナー」のご案内
- ② 事業引継ぎのお手伝い！「第17回事業承継支援個別相談会」のご案内
- ③ 就職氷河期の方を採用してみませんか？「ミドル世代の合同企業説明会・面接会inしが」開催のお知らせ
- ④ 滋賀県よろず支援拠点「長浜サテライト令和6年10～12月スケジュール」のご案内
- ⑤ 日本政策金融公庫からのお知らせ 「一日公庫」のご案内
- ⑥ 日本政策金融公庫「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」のご案内
- ⑦ 仕事力を高めて未来をきりひらこう！「令和6年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」のご案内
- ⑧ お知らせ（令和6年1月1日以後に贈与を受ける方へ） 令和6年分の贈与から贈与税・相続税の計算方法が変わります！

- ① 採用担当者の方必見！「ハローワーク活用セミナー」のご案内

主催：長浜市商工会

そんな悩める採用担当者様に

ズバリ おすすめ

なセミナーやります！！ ※ 参加無料

求職者目線で考えるハローワークと公的支援を活用した採用戦略

【セミナー内容】

- ・ 求職者目線での効果的な求人票の書き方・ハローワークを利用した成功事例の紹介
- ・ 準備で違う、採用プロセスの改善
- ・ 公的な支援制度の活用
- ・ その他無料でできる求人方法



日時： 令和6年11月22日（金） 13：30～15：30
会場： 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎）
長浜市湖北町速水2745
講師： ファンづくりカンパニー(株)
代表取締役 篠塚大輔氏
定員： 30名（先着順） 無料
受講資格： 長浜市商工会会員事業所
申込方法： 添付のセミナーチラシに必要事項をご記入の上、FAXまたは電話にて
お申込みください。
TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300
申込期日： 令和6年11月20日（水）

② 事業引継ぎのお手伝い！「第17回事業承継支援個別相談会」のご案内

経営者の高齢化が進む中、事業承継や引継ぎ（M&A）によって経営資源を次世代に引き継ぐことは経営者に求められる課題です。

事業承継は先のこととお考えの方も、この機会に考えてみませんか。


経験豊かなスタッフが無料でご相談に応じますので、安心してお申込みください。

 長浜市商工会

相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

（経済産業省 近畿経済産業局 委託事業）

第17回 事業承継支援

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？



こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

後継者がいない。
どうしよう？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？

M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

完全
予約制

相談日時： 令和7年1月20日（月）10：00～16：30（4組限定）
①10：00～11：30
②11：30～13：00
③13：30～15：00
④15：00～16：30



相談会場： 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎内）
TEL：0749-78-2121

対象者： 中小企業・小規模事業者等の方

共催： 滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

相談ご希望の方は、添付の申込書に必要事項をご記入いただき、長浜市商工会までお申込みください。お電話でも予約受付させていただきます。

TEL：0749-78-2121 FAX：0749-78-1300

個別相談会申込書：

<https://nagahamasci.or.jp/wp-content/uploads/2024/07/806be97d38eaa7bf1f0a7ca12514812e.pdf>

経営者のための事業承継ミニガイド
事業承継のポイントを分かりやすく5分にまとめられています。事業承継と言っても誰に？何を？どのように？ボタンタッチすればよいのかの解説や、事業承継・引継ぎ支援センターの支援内容を簡単に説明しています。是非ご覧ください！



https://www.youtube.com/watch?v=lsQ_eTrwxdE&t=1s

今後の開催スケジュール

第18回	令和7年3月10日	(月)	①10：00～11：30、②11：30～13：00 ③13：30～15：00、④15：00～16：30
------	-----------	-----	--

③ 就職氷河期の方を採用してみませんか？「ミドル世代の合同企業説明会・面接会inしが」開催のお知らせ

滋賀県内の就職氷河期世代の求職者を対象とした合同企業説明会・面接会を開催します。求職者との相互理解を深める絶好の機会ですので、ぜひ、参加申込みください。

日時： 令和6年12月6日（金） 13：30～16：00（受付13：00）

会場： クサツエストピアホテル 2階瑞祥の間
（草津市西大路町4-32 JR草津駅西口から徒歩約3分）

対象求職者： 概ね35歳から56歳の滋賀県で正社員を目指す方

応募締切： 令和6年10月25日（金）

お申込み： 右記QRコード、または下記URL（びわ湖放送ホームページ）よりお申込みください。



びわ湖放送ホームページ：

<https://www.bbc-tv.co.jp/hyogaki2024/company/index.php>

④ 滋賀県よろず支援拠点「長浜サテライト令和6年10～12月スケジュール」のご案内

創業を目指す方～中小・中堅企業の皆さんへ

様々な事業・経営の課題を解決するお手伝いをします。お気軽にご相談ください！

こんなことで困っておられませんか？あらゆる悩みにお応えします。



担当コーディネーターごとの
相談日スケジュールは添付の
資料でご確認ください。

滋賀県よろず支援拠点
長浜サテライト
TEL. 0749-63-7333
〒526-0037 滋賀県長浜市高田町12-34 長浜商工会議所1階
一般社団法人 長浜ビジネスサポート協議会 内
相談日時：月曜日～金曜日の週1日（年末年始・夏期休暇・祝日を除く）10時～17時
※詳しい日程はホームページにてご確認ください。



⑤ 日本政策金融公庫からのお知らせ 「一日公庫」のご案内

「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が当商工会まで出張し、融資のお申込・ご相談をご希望いただいたお客さまとご面談します。

「一日公庫」のメリット！

- ◆ 商工会で融資担当者との面談が可能です！
- ◆ 経営支援課職員が待機しているので安心して相談できます！
- ◆ 原則として、「一日公庫」の当日中に審査結果がわかるので、手続きがスムーズに出来ます！（面談内容により後日となることもあります）
- ◆ ご相談や融資制度のお問合せだけでも申込可能です！



日時： 令和6年10月30日（水）10：00～15：00
会場： 長浜市商工会（長浜市役所湖北分庁舎）
長浜市湖北町速水2745
参加費： 無料

申込期日： 令和6年10月23日（水）
申込方法： 添付チラシの「参加申込票」に必要事項をご記入の上、FAXまたは商
工会窓口までお申込みください。
お問合せ先： 長浜市商工会 経営支援課
TEL： 0749-78-2121 FAX： 0749-78-1300

⑥ 日本政策金融公庫「マル経融資（小規模事業者経営改善資金）」のご案内

マル経融資とは、商工会議所や商工会の経営指導を受けている小規模事業者の商工業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

【概要】

ご利用いただける方：

商工会、商工会議所又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている小規模事業者（商工業者に限る）であって、商工会、商工会議所等の長の推薦を受けた方

融資限度額： 2,000万円

ご返済期間 運転資金 7年以内（1年以内）

（うち据置期間） 設備資金 10年以内（2年以内）

利率： 1.35%（令和6年10月1日現在）

金利が0.1%
下がりました

担保・保証人： 無担保・無保証人

お問合せ先： 長浜市商工会 経営支援課（TEL:0749-78-2121）

制度の詳細は日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。

https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html

⑦ 仕事力を高めて未来をきりひらこう！「令和6年度働く女性のハッピー・キャリアセミナー」のご案内

日常を取り戻しつつあるいま、多様な考え方や働き方が広まり、女性のライフスタイルも変化してきました。そんな中、「子育てや介護などライフステージが変わった時、仕事を続けられるかな」「自分らしくキャリアアップするには」「将来女性リーダーになるのは不安」など、そんなお悩みはありませんか？

滋賀県では、働く女性に向け、セミナーを実施されます。この機会に、今の時代におけるあなたらしく活躍するための最新のトレンドに合わせた「スキル」や「秘訣」を学びましょう。

日時： 令和6年11月6日（水） 集合形式： 9：00～12：00

オンライン形式： 13：30～16：30

会場： 滋賀県庁 東館7階大会議室（大津市京町4丁目1番1号）

募集対象： 県内企業で働いている女性（事業主（所属長）の推薦のある方）
・自分自身のこれからのキャリアデザインを考えたい方
・子育てや介護と仕事のバランスをとり、働き続けたい方
・ライフステージの変化に悩んでいる方
・職場や家庭のコミュニケーションに悩んでいる方
・女性リーダーになるにあたっての心得を知りたい方

募集人数： 集合形式 50人、オンライン形式 50人

講師： 株式会社プラウド 代表取締役社長 山本幸美様

事象の詳細、お申込みは添付チラシにてご確認ください。

⑧ **お知らせ（令和6年1月1日以後に贈与を受ける方へ） 令和6年分の贈与から贈与税・相続税の計算方法が変わります！**

改正の概要

改正1： 相続時精算課税： 年110万円の基礎控除の創設

改正2： 暦年課税： 生前贈与により取得した財産が相続財産に加算される期間を、相続開始前3年以内から7年以内に延長

改正3： 暦年課税： 延長された4年間に贈与により取得した財産の価額については、総額100万円まで加算対象外

詳しくは添付チラシにてご確認ください。贈与税・相続税の税制改正等に関する情報につきましては、国税庁ホームページにてご確認ください。

国税庁HP： <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/pdf/0023006-004.pdf>

そんな悩める採用担当者様に



ズバリ おすすめ

なセミナーやります！！ ※ 参加無料

ハローワーク活用セミナー

求職者目線で考えるハローワークと公的支援を活用した採用戦略

【セミナー内容】

- ・ 求職者目線での効果的な求人票の書き方
- ・ ハローワークを利用した成功事例の紹介
- ・ 準備で違う、採用プロセスの改善
- ・ 公的な支援制度の活用!
- ・ その他無料でできる求人方法

日 時

令和 6年 11月22日(金)
13:30~15:30(2時間)

会 場

長浜市商工会 長浜市湖北町速水2745番地

定 員

30名(先着順)

受 講 資 格

長浜市商工会会員事業所

講 師



ファンづくりカンパニー株式会社
代表取締役/一般社団法人
パッションリーダーズ 参事
篠塚 大輔氏

株式会社リクルートのトップパートナー企業で、上場企業から街の飲食店まで幅広く人材採用支援を担当。
また、小売業・BPO 事業で9年間マネージャー職を経験、人材採用/人材育成/オペレーション構築など「ゼロからの現場づくり」を得意とし、大手クレジット会社、大手保険会社、官公庁、国立大学病院等のプロジェクト責任者として立ち上げ～事業推進した経験を持つ。
500名を超える人材マネジメント・育成で培った「現場感覚」と、300社を超える中小企業の採用マーケティング支援の実績を強みとする。

問 合 せ ・ 申 込 先

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはお電話にて11月20日(水)までにお申し込みください。

TEL:0749-78-2121 FAX:0749-78-1300

※切り取らずFAXしてください。

【 申 込 書 】			
事業所名		TEL	
所在地	(〒 -)		
受講者	フリガナ		
	氏名		

※本申込書にご記入いただいた情報は、本セミナーの参加申込受付処理以外には使用いたしません。

相談
無料

秘密
厳守

公的
機関

第17回 事業承継支援

小規模企業や
個人事業でも
相談できるの？

後継者がいない。
どうしよう？

個別相談会

経営のバトンタッチ
お悩み・不安はありませんか？

会社を譲渡したいが
相手先探しや交渉など
どうしたらいいの？

子供や従業員に
継いでもらいたいが
やり方や
タイミングは？



M&Aの交渉を
する上で何を注意
すればいいの？

こんなお悩み、
専門家に無料で相談出来ます！

完全
予約制

相談会場

長浜市商工会

長浜市湖北町速水2745
TEL:0749-78-2121

相談日時

令和7年 1月20日(月)

- ① 10:00~11:30
- ② 11:30~13:00
- ③ 13:30~15:00
- ④ 15:00~16:30

対象者

中小企業・小規模事業者等の方

主催

長浜市商工会

共催

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センター

お申し込み方法

完全予約制です。相談会開催日の1週間前までにご予約をお願いします。それ以降は個別に対応いたします。

長浜市商工会

電話

0749-78-2121
月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。
FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

滋賀県事業承継・引継ぎ支援センターは、親族や従業員への事業承継や第三者への事業引継ぎをお考えの
滋賀県内の中小企業・個人事業主を支援する公的相談窓口です。

●このような方におすすめの相談会です

-  公的な窓口で安心して相談したい
-  経験豊富な専門家に相談したい
-  中立な意見が欲しい
-  自分の状況に適した選択肢を教えて欲しい

ご相談の流れ

① ご相談予約

相談日時は完全予約制にて承ります。まずはセンターへお問合せください。面談日時を調整させていただきます。

② 初回相談

専門家がご相談の内容やお持ち頂いた資料を基に事業の経緯をお聞きます。(1~2時間程度)

お持ちいただくもの

直近3期分の決算書・申告書／会社概要／商品・サービスがわかるカタログなど

③ 相談内容解決のためのご支援

相談後、事業承継支援を継続してご希望される場合は、相談内容に応じて当センター専門家、外部専門家、外部機関と連携して事業承継の実現に向けてご支援させていただきます。

事業承継の専門家が丁寧にご対応いたします！

中小企業診断士や税理士、金融機関出身者などの専門家が事業承継に関するさまざまなご相談をお受けしています。

事業承継特任相談員

センタースタッフ(相談対応の専門家)

エリアコーディネーター



平谷



中村



村田



岡本



堀



富田



佐藤

お申込み方法

申込先:長浜市商工会

電話

0749-78-2121

月~金(祝日を除く)9:00~17:00

FAX

0749-78-1300

※FAXでお申込みの場合は下記申込書にご記入の上お送りください。FAX受信後、日程調整をさせていただきます。

相談希望日・場所	令和7年1月20日(月) 《ご希望時間》 時 分~ 時 分 《場所》 長浜市商工会 *FAXまたは申込フォームからの連絡後、相談時間の連絡を入れさせていただきます。		
事業所名		代表者名	(歳)
所在地			
TEL		Mail	
業種	卸売・小売・飲食・サービス・製造・建設・その他		
相談内容	<input type="checkbox"/> 親族への承継 <input type="checkbox"/> 従業員への承継 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲渡 <input type="checkbox"/> 会社・事業の譲受 <input type="checkbox"/> その他()		

*個人情報は、以下の目的で使用し管理します。また、個人情報を予め本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。
 ・各種相談やお問合せに関する対応など ・セミナーなどに関する情報のご案内 ・実施する各種調査の公表(公表する際には特定できないよう配慮いたします)

お問合せ

 長浜市商工会

0749-78-2121

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745



参加事業所を募集しています！

参加費
無料

就職氷河期世代の方を採用してみませんか？

「ミドル世代の合同企業説明会・面接会inしが」開催のお知らせ

滋賀県内の就職氷河期世代の求職者を対象とした合同企業説明会・面接会を開催します。求職者との相互理解を深める絶好の機会ですので、ぜひ、参加申し込みをいただきますようお願い申し上げます。

対象者

概ね35歳から56歳の
滋賀県で正社員就職を目指す方

令和6年12月6日(金)

13:30~16:00 (受付 13:00~)

クサツエストピアホテル

2階 瑞祥の間

滋賀県草津市西大路町4-32 (JR草津駅西口から徒歩約3分)

12月6日(金)当日のタイムスケジュール(予定)

時間	内容
11:30~	事業所受付開始
12:45~13:00	事前説明
13:30~16:00	面接会・説明会
16:00	終了

面接会の概要

- ◆募集事業所数 約30社 ※申し込み多数の場合は抽選となります。
- ◆対象求職者 概ね35歳~56歳の滋賀県内で正社員就職を希望する方
- ◆参加費 無料
- ◆滋賀県内に就業場所を有し、応募要件を満たす事業所

応募要件

- ①公共職業安定所に就職氷河期世代「限定」または「歓迎」の正社員求人を出していること。
- ②事前セミナーに参加が可能であること。
- ③事業所情報資料(受付後、記入シートを送付します。)を10月25日までに提出いただけること。
- ④当日のアンケートや、開催後の面接結果報告をしていただけること。
- ⑤参加決定後に辞退しないこと。

※申込時に就職氷河期世代「限定」または「歓迎」の求人を未提出の場合、管轄ハローワークに登録いただく必要があります。

事前セミナー

令和6年11月18日(月) 14:00~15:00 ZOOMによるオンライン形式

※詳細は後日お知らせします。当日参加できない方は、アーカイブ配信を必ずご視聴ください。

講師・藤井 哲也氏
株式会社パブリックX 代表取締役

合同企業説明会の概要説明と、藤井哲也氏(株式会社パブリックX代表取締役)による、事前セミナーを開催します。事前セミナー当日は、採用のメリットや配慮したい点等を、藤井氏がアドバイスするとともに、質問等を受け付けます。参加決定した場合、受講必須です。

応募締切

びわ湖放送ホームページ内特設サイトからお申し込みください。

令和6年10月25日(金) ※参加決定は10月30日予定

- 主催 滋賀労働局 滋賀新卒応援ハローワーク(しが就職氷河期世代サポートコーナー) 公共職業安定所(ハローワーク)
- 協力 滋賀県 しがジョブパーク
- 運営 びわ湖放送株式会社・一般社団法人滋賀経済産業協会
(令和6年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援受託事業者)

お申し込みはこちら
特設サイトから<https://www.bbc-tv.co.jp/hyogaki2024/company/index.php>びわ湖放送ホームページからもご覧いただけます。
※受付後、担当から改めて連絡させていただきます。

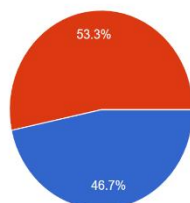
昨年度は目標を大きく上回る145名が来場！



昨年度は145名と多くの求職者のみなさんに来場いただきました。(当初目標80名以上) 参加30社の面接者合計は243名、面接ゼロ事業所はありませんでした。

全事業所が「役に立った」と回答

本日のイベントのご感想をお聞かせください。
30件の回答



- 大変役に立った
- まあまあ役に立った
- あまり役に立たなかった
- 全く役に立たなかった

参加事業所アンケートでは、「大変役に立った」が46.7%、「まあまあ役に立った」が53.3%と、すべての事業所様が「役に立った」と回答されています。

「経営戦略上で必要な人材と面接することができた」「予想以上に説明希望者が多く、とてもやりがいを感じた」「これまで参加した面接会で最も求職者が多かった」など多くの意見をいただきました。

「就職氷河期世代限定求人」、「就職氷河期世代歓迎求人」とは

トライアル雇用は対象外となります。

対象は「就職氷河期世代限定求人」または「就職氷河期世代歓迎求人」のみです。

- 年齢: 限定求人 「36歳から56歳」
歓迎求人 「年齢不問」または「定年年齢未満」
- 経験: 「不問」
- 資格: 「不問」または 実務経験を要しないもの

年齢や経験を条件としている求人はこれに該当しません。参加いただく場合、以上の条件を満たした求人を管轄ハローワークに登録していただく必要があります。就職氷河期世代限定・歓迎求人について、詳しくは管轄ハローワークまでお問い合わせください。

申込から参加決定までのスケジュール(予定)

参加申込締切	令和6年10月25日(金)
応募多数の場合の抽選	令和6年10月28日(月)・29日(火)
参加決定通知	令和6年10月30日(水) ※メールにてご担当者様に通知します。



滋賀県よろず支援拠点 長浜サテライト

(長浜ビジネスサポート協議会内)



～中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方の売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します～

無料
相談

令和6年10～12月 スケジュール

相談時間
10時▶17時

		開設日				
10月	申し込み フォーム 	2日(水)	8日(火)	17日(木)	22日(火)	28日(月)
		乾CO	三橋CO	大西CO	三橋CO	川崎CO
11月	申し込み フォーム 	6日(水)	12日(火)	13日(水)	19日(火)	26日(火)
		大西CO	三橋CO	乾CO	川崎CO	三橋CO
12月	申し込み フォーム 	4日(水)	10日(火)	11日(水)	20日(金)	24日(火)
		乾CO	三橋CO	大西CO	川崎CO	三橋CO

担当コーディネーター



コーディネーター(CO)
乾 竜夫

【アドバイス内容】
 ・マーケティング
 ・戦略策定支援
 ・IT活用支援
 ・Web活用支援
 ・地域活性化支援

【資格・キャリア】
 ・中小企業診断士
 ・ITコーディネーター
 ・上級ウェブ解析士



コーディネーター(CO)
川崎 ますみ

【アドバイス内容】
 ・マーケティング
 ・店舗改善
 ・創業支援
 ・経営戦略

【資格・キャリア】
 ・中小企業診断士
 ・一級販売士



コーディネーター(CO)
大西 真由美

【アドバイス内容】
 ・起業・創業
 ・経営戦略・ビジネス
 モデルデザイン
 ・商品企画・開発支援
 ・新規事業開発支援

【資格・キャリア】
 ・中小企業診断士
 ・宅地建物取引士



コーディネーター(CO)
三橋 正樹

【アドバイス内容】
 ・雇用・労務
 ・働き方改革

【資格・キャリア】
 ・社会保険労務士

<よろず支援拠点とは>

中小企業、小規模事業者の皆様からの経営上のあらゆる相談にお応えるために、国が設置した無料の経営相談所で滋賀では、(公財)滋賀県産業支援プラザが実施機関として運営しています。拠点には、多様な分野に精通した専門家が在籍し、経営上の悩みに親身に耳を傾け、抱えている悩みの本質的な課題を明確化するとともに、適切な解決策を提案します。さらに、解決策の提示にとどまらず、成果が出るまで、寄り添うようにフォローアップします。

【お問い合わせ先】

526-0037 滋賀県長浜市高田町12-34 長浜商工会議所 1階

滋賀県よろず支援拠点 長浜サテライト (一般社団法人 長浜ビジネスサポート協議会内)

TEL 0749-63-7333

【主催・運営】520-0806 滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 2階

滋賀県よろず支援拠点(公益財団法人滋賀県産業支援プラザ内)

TEL 077-511-1425 FAX 077-511-1418

Eメール yorozu@shigaplaza.or.jp



滋賀県よろず支援拠点 長浜サテライト
(長浜ビジネスサポート協議会内(長浜商工会議所1階))

「一日公庫」のご案内

日本政策金融公庫と長浜市商工会が連携し、下記の日程で「一日公庫」を開催いたします。「一日公庫」では、日本政策金融公庫彦根支店の融資担当者が当商工会まで出張し、融資のお申込・ご相談をご希望いただいたお客さまとご面談します。

日 時： 令和6年10月30日(水)10:00 ~ 15:00
会 場： 長浜市商工会(長浜市湖北町速水 2745 番地)
参加費： 無料
申込み： 必要(下記の参加申込票をご返送ください)

「一日公庫」のメリット

- 日本政策金融公庫まで足を運ばなくても、当商工会で融資担当者とのご面談が可能です。
- 経営支援課職員が待機しているので、安心してご面談をお受けいただけます。
- 原則として、「一日公庫」の当日中に審査の結果が分かるので、手続きがスムーズです。(ご面談の内容により、審査結果のご連絡が後日となることもあります。)
- ご相談や融資制度のお問い合わせだけでも、お申込みが可能です。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、その仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに入れたい。
- 既存融資の借換を検討したい。

このほか、皆さまのさまざまなご要望にご活用いただけます。

お申込・ご相談を希望される方は、10月23日(水)までに、下記のご連絡票にご記入のうえ、当商工会(下記)まで、FAXもしくは窓口にてご連絡ください。お待ちしております！

次回以降の日程は、11月27日(水)、12月25日(水)を予定しております。

参加申込票

事業所名:	代表者名:
ご住所:	
お電話番号:	希望時間 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後 <input type="checkbox"/> どちらでも
お申込・ご相談:(内容)	

※ご記入頂きましたお客さまの情報は、日本政策金融公庫及び長浜市商工会からの連絡、情報提供に限定して利用いたします。

◆ご連絡先◆

長浜市商工会 担当 経営支援課

〒529-0341 長浜市湖北町速水2745番地

TEL : 0749-78-2121

FAX : 0749-78-1300

仕事力を高めて
未来をきりひらこう!

受講料無料!

令和6年度 働く女性の ハッピー・キャリア セミナー

Happy Career

日常を取り戻しつつあるいま、多様な考え方や働き方が広まり、女性のライフスタイルも変化してきました。そんな中、「子育てや介護などライフステージが変わった時、仕事を続けられるかな」「自分らしくキャリアアップするには」「将来女性リーダーになるのは不安」など、そんなお悩みはありませんか？滋賀県では、働く女性に向け、セミナーを実施します。この機会に、今の時代におけるあなたらしく活躍するための最新のトレンドに合わせた「スキル」や「秘訣」を学びましょう。

11月6日(水) 9:00~12:00(集合形式)
13:30~16:30(オンライン形式)

会場 滋賀県庁 東館7階 大会議室 大津市京町四丁目1番1号

募集対象 県内企業で働いている女性(事業主(所属長)の推薦のある人)
・自分自身のこれからのキャリアデザインを考えたい方
・子育てや介護と仕事のバランスをとり、働き続けたい方
・ライフステージの変化に悩んでいる方
・職場や家庭のコミュニケーションに悩んでいる方
・女性リーダーになるにあたっての心得を知りたい方

募集人数 集合形式 50人 / オンライン形式 50人

講師 株式会社 プラウド
代表取締役社長 山本 幸美さん

Point!

01

現代のトレンドをふまえた職場、家族など周りの心理的安全性を高めてよりよい仕事を実現するコミュニケーション術や仲間を巻き込みながらやりがいをもつリーダースキル、メンタルマネジメント法まで、いつまでも自分らしく働くための秘訣やスキルを伝授いたします!「さらにやりがいを感じ、仕事に取り組みたい方」、「仕事を楽しみながら働き続けたい方」におすすめです。

02

オンライン参加も可能!
職場や自宅から zoom で
受講していただけます。



受講にあたっての留意事項

- ・午前・午後とも内容は同一です。
- ・オンライン受講をご希望の場合は、WEB カメラとマイクが利用できる端末・環境で受講してください。また、簡単なグループワークを実施する予定ですので、1人1アカウントをご準備ください。
- ・効果的なセミナー実施のため、事前アンケートを実施する予定です。

お問い合わせ
お申込み先

滋賀県商工観光労働部 女性活躍推進課

Tel 077-528-3772 Fax 077-528-4807 Mail fg00@pref.shiga.lg.jp

主催/滋賀県 共催/一般社団法人 滋賀経済産業協会 後援/仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが

<仕事と生活の調和・女性活躍推進会議しが構成団体> 滋賀県商工会議所連合会/滋賀県商工会連合会/滋賀県中小企業団体中央会/滋賀経済同友会/
(一社)滋賀経済産業協会/(公社)びわこビジターズビューロー/日本労働組合総連合会滋賀県連合会/滋賀県社会保険労務士会/滋賀子育てネットワーク/
株式会社創/社会福祉法人しみんふくし滋賀/生活協同組合コープしが/滋賀県市長会/滋賀県町村会/滋賀労働局/滋賀県

講師紹介

株式会社 プラウド
代表取締役社長 山本 幸美さん

大学卒業後、リクルート、インテリジェンス(現パーソルキャリア)などで営業・採用コンサルタントとして勤務。周囲から「営業に向かない」と言われ、まったく売れない営業時代を経験。その後、独自の営業思考、コミュニケーション術などを確立し、約4,000人中1位、MVPなど多数受賞。20代より100名以上のメンバーを持つリーダーとして関わる支店を次々と売り上げトップに導くなど、独自のマネジメント手法も確立。

2004年株式会社プラウド設立。現在、営業力強化事業、女性活躍推進事業などを展開。公私を共に豊かにする秘訣を語る日本でも数少ない女性講師として注目され、ホンマでっか!?TV・週間ダイヤモンド・日経ビジネス・日経WOMAN・日経トレンディ・日経新聞・産経新聞・STORY など各メディアへの出演多数。

プライベートでは親の介護も経験しながら、3人の子供の母としても奮闘中。



【著書】『一生使える「クレーム対応」の教科書』、『売れる女性営業の新ルール』、『一生使える「女性リーダー」の教科書』、『一生使える「営業の基本」が身につく本』、『一生使える「営業トーク」』その他多数。

あなたのキャリアを応援!

オンライン
参加も可能!



働く女性のハッピー・キャリアセミナー受講申込書

[FAX送信先 077-528-4807 滋賀県庁女性活躍推進課 あて]

令和 年 月 日

■参加希望セミナーにチェックを入れてください。

*申込締切 令和6年10月11日(金)必着

{ 定員に達しない場合引き続き
申込みを受け付けます }

集合形式

11/6 (水) 9:00~12:00 開催

オンライン形式

<オンラインの参加は zoom を使用します.>

11/6 (水) 13:30~16:30 開催

企業名			
フリガナ			
申込者氏名			
担当職務 (部署)	勤続年数 (申込日現在)	年	か月
滋賀県知事あて			
上記の者を「働く女性のハッピー・キャリアセミナー」の受講生として適当と認め、推薦します。*受講者が管理職である場合、自己推薦で可			
企業名 _____			
役職・氏名 _____			

《受講決定等の連絡先》 受講決定およびオンラインでの参加方法等については、申込締切後、ご担当者様あてに連絡させていただきます。

所在地	〒		
部署名		ご担当者名	
TEL		FAX	
e-mail		※記載いただいた個人情報は、セミナーの運営等へのみ利用し、本人の同意がない限り第三者には提供いたしません。	

▶ 申込方法

参加をご希望の方は、上記の参加申込書をFAXまたは郵送していただくか、インターネットによりお申し込みください。

インターネットの場合

パソコン(スマホ)または携帯電話から「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/hataraku-josei2024>



2次元バーコード
からもアクセスでき
ます。(スマホ用)

<申込み・お問い合わせ>

滋賀県 商工観光労働部 女性活躍推進課

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

TEL 077-528-3772 FAX 077-528-4807

E-mail fg00@pref.shiga.lg.jp

「滋賀県 働く女性のためのセミナー」

※セミナー開催にあたっては感染症対策にご協力ください。感染症の状況によっては開催方法を変更する場合がございます。

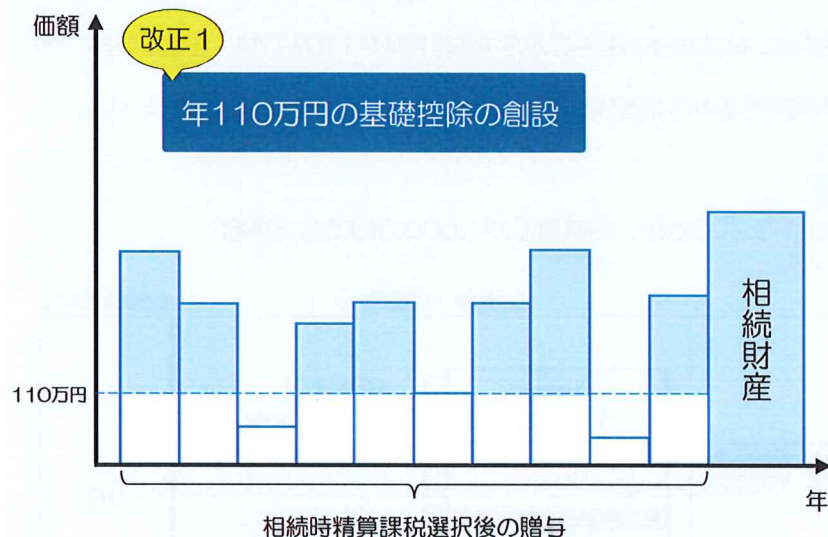
(令和6年1月1日以後に贈与を受ける方へ)

令和6年分の贈与から贈与税・相続税の計算方法が変わります！

改正の概要

相続時精算課税

□ に相続税を課税



贈与税

相続時精算課税を選択した受贈者は、特定贈与者ごとに、1年間に贈与により取得した財産の価額の合計額から、**基礎控除額(110万円(注))**を控除し、特別控除(最高2,500万円)の適用がある場合はその金額を控除した残額に、20%の税率を乗じて、贈与税額を算出します。

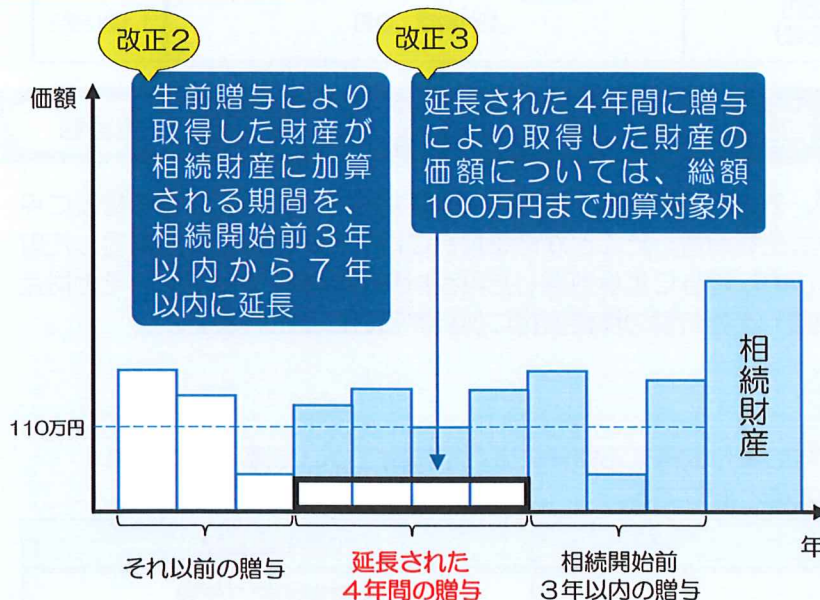
(注) 45ページの※3をご覧ください。

相続税

相続時精算課税を選択した受贈者は、特定贈与者から取得した贈与財産の贈与時の価額から、**基礎控除額を控除した残額**を、その特定贈与者の相続財産に加算します。

暦年課税

□ に相続税を課税



贈与税

1年間に贈与により取得した財産の価額の合計額から基礎控除額110万円を控除した残額に、一般税率又は特例税率の累進税率を適用して、贈与税額を算出します。

相続税

相続又は遺贈により財産を取得した方が、その**相続開始前7年以内**に被相続人から贈与により取得した財産がある場合には、その取得した財産の贈与時の価額を相続財産に加算します。ただし、**延長された4年間に贈与により取得した財産の価額については、総額100万円まで加算されません。**

○ 上記改正事項のほか、相続時精算課税に係る土地又は建物の価額の特例が創設されました。

※ 贈与税・相続税の税制改正等に関する情報を確認する場合は、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】の「税制改正(令和5年度)のあらまし」(ホーム>刊行物等>パンフレット・手引)をご覧ください。

相続時精算課税を選択（※1）した受贈者（以下「相続時精算課税適用者」といいます。）が、特定贈与者（※2）から令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、暦年課税の基礎控除とは別に、贈与税の課税価格から**基礎控除額110万円**（※3）が控除されます。

また、特定贈与者の死亡に係る相続税の課税価格に加算されるその特定贈与者から令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産の価額は、**基礎控除額を控除した後の残額**とされます。

※1 相続時精算課税は、原則として、①贈与者が贈与の年の1月1日において60歳以上であり、②受贈者が同日において18歳以上で、かつ、贈与時において贈与者の直系卑属である推定相続人又は孫である場合に選択することができます。

なお、相続時精算課税を選択した場合、その後、同じ贈与者からの贈与について暦年課税へ変更することはできません。

2 特定贈与者とは、相続時精算課税の選択に係る贈与者を行い、令和5年分以前の贈与税の申告において相続時精算課税を選択した場合も含みます。

3 同一年中に、2人以上の特定贈与者からの贈与により財産を取得した場合の基礎控除額110万円は、特定贈与者ごとの贈与税の課税価格であん分します。

（注）相続時精算課税を選択した場合、その特定贈与者からの贈与について暦年課税の基礎控除の適用はできません。

改正後のイメージ

《計算例》相続時精算課税を適用した贈与財産が3,300万円、相続財産が1,500万円である場合
（法定相続人：配偶者1人、子2人）

【贈与時（贈与税）】		【相続時（相続税）】	【合計納税額】
贈与額 3,300万円	基礎控除後の課税価格 3,190万円	相続財産 1,500万円	0円
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 3,190万円 ↓【改正後】 基礎控除：110万円 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 20%課税 ↓ 特別控除 2,500万円 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 基礎控除後の課税価格 3,190万円 ↓【改正後】 </div>	
納付税額 138万円		4,690万円 < 4,800万円 （相続税の基礎控除）	・納付税額0円 ・贈与時の納付税額138万円は還付
参考 暦年課税の場合	納付税額：1,180万円 （特例税率による算出額）	納付税額：0円	

相続又は遺贈により財産を取得した方が、その相続開始前**7年以内**（改正前は3年以内）にその相続に係る被相続人から暦年課税による贈与により財産を取得したことがある場合には、その贈与により取得した財産の価額（その財産のうち相続開始前3年以内に贈与により取得した財産以外の財産については、その財産の価額の合計額から**100万円を控除した残額**）を相続税の課税価格に加算することとされます。

加算対象期間について

この改正は、令和6年1月1日以後に贈与により取得する財産に係る相続税について適用されます。具体的な贈与の時期等と加算対象期間は次のとおりです。

贈与の時期	加算対象期間	
～令和5年12月31日	相続開始前3年間	
令和6年1月1日～	贈与者の相続開始日	相続開始前3年間
	令和6年1月1日～令和8年12月31日	
	令和9年1月1日～令和12年12月31日	
令和13年1月1日～	相続開始前7年間	